第111回

定時株主総会招集ご通知

UBE

技術の翼と革新の心。

Wings of technology and spirit of innovation.

開　催　日　時

2017年６月29日（木曜日）午前10時
（受付開始　午前９時）

開　催　場　所

宇部市相生町８番１号
宇部興産ビル３階大会議場

資源節約のため、本招集ご通知をお持ち下さいますようお願い申し上げます。

宇部興産株式会社
証券コード4208

第111回定時株主総会招集ご通知 …… 1
株主総会参考書類 …… 5
第１号議案　剰余金の処分の件
第２号議案　株式併合の件
第３号議案　取締役８名選任の件
第４号議案　監査役２名選任の件
第５号議案　補欠社外監査役１名選任の件
（添付書類）
事業報告 …… 19
連結計算書類 …… 39
計算書類 …… 41
監査報告書 …… 43

株 主 各 位

（証券コード：4208）
2017 年 6 月 7 日

宇部市大字小串1978番地の96
宇部興産株式会社
代表取締役社長 山本　謙

第111回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、きたる**6月29日（木曜日）午前10時**より宇部市相生町８番１号**宇部興産ビル３階大会議場**において当社第111回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、お繰り合わせのうえご出席下さいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面または電磁的方法（インターネット等）により議決権を行使できますので、お手数ながら５ページから記載の株主総会参考書類をご検討いただき、**３～４ページの「議決権行使についてのご案内」**をご参照のうえ、議決権を行使して下さいますようお願い申し上げます。

敬　具

●当日総会にご出席の際は、お手数ながら同封の「議決権行使書」用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。**なお、受付は午前９時から開始いたします。**

●株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の内容をインターネット上の当社ホームページ（http://www.ube.co.jp）に掲載させていただきます。

記

1．日　　時　　2017年６月29日（木曜日）午前10時

2．場　　所　　宇部市相生町８番１号　宇部興産ビル３階大会議場

3．目的事項

報告事項

1. 第111期　（自 2016 年 4 月 1 日 至 2017 年 3 月31日）　事業報告、連結計算書類並びに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第111期　（自 2016 年 4 月 1 日 至 2017 年 3 月31日）　計算書類報告の件

決議事項

第１号議案　剰余金の処分の件
第２号議案　株式併合の件
第３号議案　取締役８名選任の件
第４号議案　監査役２名選任の件
第５号議案　補欠社外監査役１名選任の件

インターネット開示に関する事項

次の事項につきましては、法令および当社定款第16条に基づき、当社ホームページ（http://www.ube.co.jp）に記載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載しておりません。

① 新株予約権等に関する事項
② 連結計算書類の連結株主資本等変動計算書、連結注記表
③ 計算書類の株主資本等変動計算書、個別注記表

監査役が監査した事業報告、連結計算書類、計算書類は、本招集ご通知添付書類に記載した各書類の他、当社ホームページに掲載している上記①②③の書類です。
会計監査人が監査した連結計算書類、計算書類は、本招集ご通知添付書類に記載した各書類の他、当社ホームページに掲載している上記②③の書類です。

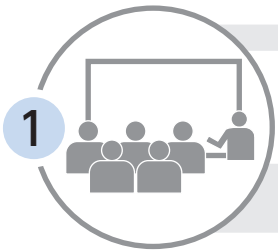
株主総会決議ご通知についてのご案内

資源節約のため、決議ご通知の送付は取りやめさせていただいております。
株主総会終了後、当社ホームページに決議内容を掲載いたしますので、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

以　上

議決権行使についてのご案内

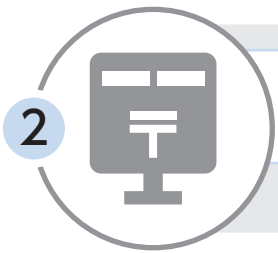
議決権の行使には以下の３つの方法がございます。



1 当日株主総会にご出席いただく場合

同封の議決権行使書用紙を株主総会当日に会場受付にご提出ください。

株主総会開催日時　2017年6月29日（木曜日）午前10時



2 書面により行使いただく場合

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、行使期限までに到着するようご返送ください。

行使期限　2017年6月28日（水曜日）午後5時30分までに到着



3 インターネットにより行使いただく場合

4ページをご参照ください

行使期限　2017年6月28日（水曜日）午後5時30分まで

議決権電子行使プラットフォームについて

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、株式会社東京証券取引所等により設立された合弁会社が運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、上記のインターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

(1) 議決権行使サイトについて

当社の指定する議決権行使サイト
http://www.evote.jp/

① インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話（ｉモード、EZweb、Yahoo!ケータイ）※から、当社の指定する議決権行使サイト（http://www.evote.jp/）にアクセスしていただくことによってのみ実施可能です。（ただし、毎日午前２時から午前５時までは取り扱いを休止します。）
※「ｉモード」は㈱NTTドコモ、「EZweb」はKDDI㈱、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc.の商標または登録商標です。

② パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合、TLS暗号化通信を指定されていない場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。

③ 携帯電話による議決権行使は、ｉモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用下さい。また、セキュリティ確保のため、TLS暗号化通信（SSL通信）および携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。

④ インターネットによる議決権行使は、2017年６月28日（水曜日）の午後５時30分まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせ下さい。

(2) インターネットによる議決権行使方法について

① 議決権行使サイト（http://www.evote.jp/）において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力下さい。

② 株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承下さい。

③ 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。

(3) 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

① 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承下さい。

② インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。またパソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

(4) 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担となります。また、携帯電話をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

以　上

システム等に関するお問い合わせ
三菱UFJ信託銀行株式会社　証券代行部（ヘルプデスク）
電話 0120-173-027
（受付時間　9:00～21:00、通話料無料）

株主総会参考書類

議案および参考事項

第１号議案　剰余金の処分の件

当期の期末配当につきましては、当期の業績および今後の事業展開等を総合的に勘案し、次のとおり実施いたしたいと存じます。

❶配当財産の種類

金銭といたします。

❷株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式１株につき金６円といたしたいと存じます。
なお、この場合配当総額は6,361,897,866円となります。

❸剰余金の配当が効力を生じる日

2017年６月30日といたしたいと存じます。

第２号議案　株式併合の件

❶株式併合の理由

全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」に基づき、株式売買単位を100株に統一するための取り組みを進めており、その移行期限を2018年10月1日としております。
当社は東京証券取引所等に上場する企業として、この趣旨を尊重し、2017年5月11日開催の当社取締役会において、会社法第195条第1項に基づき、2017年10月1日をもって、当社株式の単元株式数を1,000株から100株に変更することを決議いたしました。（本議案が原案とおり承認可決されることを条件としております。）
これにあたり、単元株式数の変更後においても証券取引所が望ましいとする投資単位の水準（5万円以上50万円未満）とすることを目的として、当社株式について10株を1株とする株式併合を実施いたします。

❷併合の割合

当社普通株式について、10株を1株に併合いたしたいと存じます。
なお、株式併合後の発行済株式総数は106,200,107株となります。
また株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法の定めに基づき一括して処分し、その処分代金を端数が生じた株主に対して、その端数の割合に応じて分配いたします。

❸株式併合の効力発生日

2017年10月1日

❹効力発生日における発行可能株式総数

3億3,000万株（現行33億株）

【ご参考】定款の一部変更

本議案が原案どおり承認可決された場合には、2017年10月1日をもって、当社定款の一部が以下のとおり変更されることとなります。

変更の内容は次のとおりです。

（下線部分は変更箇所を示しております。）

現　行　定　款	変　　更　　案
第6条　（発行可能株式総数） 当会社の発行可能株式総数は33億株とする。 第7条（条文省略） 第8条　（単元株式数） 当会社の単元株式数は1,000株とする。 （以下、条文省略）	第6条　（発行可能株式総数） 当会社の発行可能株式総数は3億3,000万株とする。 第7条（現行どおり） 第8条　（単元株式数） 当会社の単元株式数は100株とする。 （以下、現行どおり）

第３号議案　取締役８名選任の件

取締役８名は定款第20条の規定により、本総会終結のときをもって全員任期満了となりますので、８名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏　名	備　考	当社における地位、担当および重要な兼職の状況	取締役会への出席状況	取締役在任期間（本総会終結時）
1	たけした　みちお 竹　下　道　夫　再任		取締役会長	13/13 100%	９年
2	やまもと　ゆずる 山　本　　謙　再任		代表取締役社長 社長執行役員 グループCEO	13/13 100%	４年
3	すぎした　ひでゆき 杉　下　秀　幸　再任		代表取締役 専務執行役員 化学カンパニープレジデント	13/13 100%	２年
4	まつなみ　ただし 松　波　　正　再任		取締役 専務執行役員 建設資材カンパニープレジデント 兼 セメント事業部長および技術開発研究所担当	13/13 100%	２年
5	くさま　たかし 草　間　高　志　再任	社外取締役候補者 独立役員候補者	社外取締役 株式会社WOWOW　社外監査役	13/13 100%	４年
6	てるい　けいこう 照　井　恵　光　再任	社外取締役候補者 独立役員候補者	社外取締役 株式会社ブリヂストン　社外取締役 オルガノ株式会社　社外取締役	13/13 100%	３年
7	しょうだ　たかし 庄　田　　隆　再任	社外取締役候補者 独立役員候補者	社外取締役	13/13 100%	２年
8	かげやま　まひと 蔭　山　真　人　再任	社外取締役候補者 独立役員候補者	社外取締役	13/13 100%	２年

候補者番号	氏名および生年月日	略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況
1	竹下（たけした） 道夫（みちお） 1950年12月16日生 ＜再任＞	1973年 4月　当社　入社 2001年 6月　当社　執行役員 2005年 4月　当社　エネルギー・環境部門長並びに購買・物流本部長 2005年 6月　当社　常務執行役員 2008年 6月　当社　取締役 2009年 4月　当社　専務執行役員グループCFO 並びに経営管理室長 兼 総合事務センター担当 2010年 4月　当社　代表取締役社長、社長執行役員グループCEO 2015年 4月　当社　代表取締役会長 2015年 6月　当社　取締役会長 現在に至る
	所有する当社株式の数	132,000株
	取締役会への出席状況	13／13回（100%）
	取締役在任期間（本総会終結時）	9年
	候補者と当社との特別の利害関係	竹下道夫氏と当社の間に特別の利害関係はありません。
	重要な兼職の状況	重要な兼職はありません。

取締役候補者とした理由

竹下道夫氏は、化学部門、建設資材部門、エネルギー・環境部門ほか幅広い業務経験を有するとともに、2010年から代表取締役社長（グループＣＥＯ）、取締役会長を歴任しており、経営者としての知見、豊富な経験と実績を有することに加え、当社グループに対する深い知識と理解に基づき取締役会議長を務め、当社グループのコーポレート・ガバナンス強化および取締役会の実効性向上を推進してまいりました。

これらの実績を考慮し、引き続きその職務経験や知見により当社グループの重要事項の決定および経営執行の監督、コーポレート・ガバナンス強化に十分な役割を果たすことができると判断しましたので、取締役会は同氏を引き続き取締役候補者に定めました。

候補者番号	氏名および生年月日	略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況
2	やまもと　ゆずる **山　本　　謙** 1953年３月８日生 ＜再任＞	1977年　4月　当社　入社 2001年　6月　宇部興産機械株式会社　執行役員 2003年　6月　当社　執行役員機械・金属成形カンパニー機械部門長 宇部興産機械株式会社　代表取締役社長 2007年　4月　当社　常務執行役員機械・金属成形カンパニーバイスプレジデント 兼 機械部門長 2010年　4月　当社　専務執行役員機械・金属成形カンパニープレジデント 2010年　6月　宇部興産機械株式会社　取締役会長 退任（2013年6月） 2013年　4月　当社　社長補佐 兼 グループCCO並びに 購買・物流本部長および総務・人事室管掌 2013年　6月　当社　代表取締役 2015年　4月　当社　代表取締役社長、社長執行役員グループCEO 現在に至る
	所有する当社株式の数	128,000株
	取締役会への出席状況	13／13回（100%）
	取締役在任期間（本総会終結時）	4年
	候補者と当社との特別の利害関係	山本謙氏と当社の間に特別の利害関係はありません。
	重要な兼職の状況	重要な兼職はありません。

取締役候補者とした理由

山本謙氏は、入社以来機械部門において豊富な業務経験を有し、2003年より宇部興産機械株式会社の代表取締役社長に就任し、事業の黒字化を定着させるなど経営者として十分な実績、経験を有しております。

さらに、2013年から当社代表取締役社長補佐として経営全般に携わり、2015年の当社代表取締役社長就任後は強いリーダーシップの下、「非化学部門が収益基盤を一層強化しながら、差別化された化学部門を成長の原動力として、グループ全体の成長を図っていく」という当社グループのあるべき姿を目指し、経営の舵取りを担ってまいりました。

これらの実績を考慮し、2016年度を初年度とする中期経営計画「Change & Challenge 2018」を推し進め、１０年後のありたい姿「顧客に価値を創出し続ける企業」を実現するために取締役会は同氏を引き続き取締役候補者に定めました。

候補者番号	氏名および生年月日	略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況
3	すぎした　ひでゆき **杉　下　秀　幸** 1954年４月15日生 ＜再任＞	1977年　4月　当社　入社 2007年　4月　当社　執行役員化学生産・技術本部生産統括部長 兼 宇部ケミカル工場長 2009年　4月　当社　常務執行役員化学生産・技術本部長 2011年　4月　当社　常務執行役員化成品・樹脂カンパニープレジデント 兼 欧州統括部長 2012年　4月　当社　専務執行役員化成品・樹脂カンパニープレジデント 2013年　4月　当社　専務執行役員機能品・ファインカンパニープレジデント 2015年　4月　当社　専務執行役員化学カンパニープレジデント 現在に至る 2015年　6月　当社　代表取締役 現在に至る

所有する当社株式の数	120,000株
取締役会への出席状況	13／13回（100%）
取締役在任期間（本総会終結時）	2年
候補者と当社との特別の利害関係	杉下秀幸氏と当社の間に特別の利害関係はありません。
重要な兼職の状況	重要な兼職はありません。

取締役候補者とした理由

杉下秀幸氏は、入社以来化学部門において豊富な業務経験を有し、化学部門の主力生産拠点である宇部ケミカル工場長、化学生産･技術本部長ほか同部門の要職を務め、2015年より化学カンパニープレジデントを務めています。現在は、化学部門の安定した収益基盤の確立と、今後の成長ドライバーの顕在化を図り、中期経営計画の目標達成のため様々な施策を行い、「価値創出化学会社」としての成長を実現し、化学部門の完全復活に向けて取り組んでいます。

これらの豊富な経験と実績を活かし、当社グループの重要事項の決定および経営執行の監督に十分な役割を果たすことができると判断しましたので、取締役会は同氏を引き続き取締役候補者に定めました。

候補者番号	氏名および生年月日	略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況
4	まつなみ　ただし **松　波　　正** 1954年９月３日生 ＜再任＞	1979年　4月　当社　入社 2007年　4月　当社　執行役員建設資材カンパニー生産・技術本部長 兼 資源リサイクル事業部担当 2009年　4月　当社　執行役員建設資材カンパニーバイスプレジデント 兼 セメント事業部長並びにグループ会社部、資源事業部担当 2011年　4月　当社　常務執行役員建設資材カンパニープレジデント 兼 セメント事業部長 2015年　4月　当社　専務執行役員建設資材カンパニープレジデント 2015年　6月　当社　取締役 現在に至る 2016年　4月　当社　専務執行役員建設資材カンパニープレジデント 兼 セメント事業部長 2017年　4月　当社　専務執行役員建設資材カンパニープレジデント 兼 セメント事業部長および技術開発研究所担当 現在に至る

所有する当社株式の数	165,000株
取締役会への出席状況	13／13回（100%）
取締役在任期間（本総会終結時）	2年
候補者と当社との特別の利害関係	松波正氏と当社の間に特別の利害関係はありません。
重要な兼職の状況	重要な兼職はありません。

取締役候補者とした理由

松波正氏は、入社以来建設資材部門の生産拠点である苅田セメント工場長、建設資材カンパニー生産・技術本部長ほか同部門の要職を務め、2011年より建設資材カンパニープレジデントを務めています。現在は、中期経営計画に基づき建設資材部門を「基盤事業の強化と事業エリア・領域の拡大により、盤石な事業基盤を確立する」ための施策を推進しています。

これらの豊富な経験と実績を活かし、当社グループの重要事項の決定および経営執行の監督に十分な役割を果たすことができると判断しましたので、取締役会は同氏を引き続き取締役候補者に定めました。

候補者番号	氏名および生年月日	略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況
5	くさま　たかし **草　間　高　志** 1949年1月8日生 ＜再任＞ 社外 独立役員	1971年 4月　株式会社日本興業銀行　入行 1999年 6月　株式会社日本興業銀行　執行役員 2000年 6月　新光証券株式会社　常務取締役 2003年 6月　新光証券株式会社　代表取締役社長 2009年 5月　みずほ証券株式会社　代表取締役会長 2011年 6月　みずほ証券株式会社　常任顧問 現在に至る 2012年 6月　株式会社WOWOW　社外監査役 現在に至る 2013年 6月　当社　社外取締役 現在に至る

所有する当社株式の数	0株
取締役会への出席状況	13／13回（100%）
社外取締役在任期間（本総会終結時）	4年
候補者と当社との特別の利害関係	草間高志氏と当社の間に特別の利害関係はありません。
重要な兼職の状況	株式会社WOWOW　社外監査役

重要な兼職先と当社との特別の関係、および独立性について

草間高志氏の重要な兼職先である株式会社WOWOWと当社の間には特別の関係はありません。

また、同氏は、当社の主要な借入先金融機関のひとつである株式会社みずほ銀行（当時株式会社日本興業銀行）の業務執行者（執行役員）を2000年3月に退任してから、長い期間が経過しております。なお、同氏は現在みずほ証券株式会社の常任顧問を務めており、当社はみずほ証券株式会社との間において、当社の資金調達の一環として普通社債発行に関する主幹事業務等がありますが、複数ある主幹事証券会社の一つであることから同社は当社との特別の関係はありません。

上記の理由から同氏は、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立性を十分に有しており、東京証券取引所等が定める独立役員の要件を満たしております。

社外取締役候補者とした理由

草間高志氏は、長年にわたり金融業界において会社経営に携わり、会社経営の豊富な経験と幅広い見識とともに事業を推進するうえでの高い視点を有しています。

現在はこれらの経験を活かし経営者としての視点から取締役会において有用な意見、的確な助言により、重要事項の決定および当社の経営全般に対する監督機能を果たしております。

上記の理由から同氏は社外取締役として職務を適切に遂行し、当社の経営体制を更に強化していくことができると判断しましたので、取締役会は同氏を引き続き社外取締役候補者に定めました。

候補者番号	氏名および生年月日	略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況
6	てるい　　けいこう **照　井　恵　光** 1953年７月27日生 <再任> 社外 独立役員	1979年　4月　通商産業省（現・経済産業省）　入省 2008年　7月　経済産業省　大臣官房技術総括審議官 2011年　1月　経済産業省　関東経済産業局長 2012年　4月　経済産業省　地域経済産業審議官 退任（2013年6月） 2013年　8月　NPO法人テレメータリング推進協議会　理事長 現在に至る 2013年10月　一般財団法人化学物質評価研究機構　主席研究員 退任（2016年10月） 2014年　6月　当社　社外取締役 現在に至る 2016年　3月　株式会社ブリヂストン　社外取締役 現在に至る 2016年　6月　オルガノ株式会社　社外取締役 現在に至る
	所有する当社株式の数	40,000株
	取締役会への出席状況	13／13回（100%）
	社外取締役在任期間（本総会終結時）	3年
	候補者と当社との特別の利害関係	照井恵光氏と当社の間に特別の利害関係はありません。
	重要な兼職の状況	株式会社ブリヂストン　社外取締役 オルガノ株式会社　社外取締役

重要な兼職先と当社との特別の関係、および独立性について

照井恵光氏が社外取締役を務める株式会社ブリヂストンと当社との間において化学製品関連の取引がありますが、当社の株式会社ブリヂストンへの売り上げは、当社売上高の３％未満であり、同社は当社との特別の関係はありません。

また、同氏が社外取締役を務めるオルガノ株式会社と当社との間において化学製品関連の取引がありますが、当社のオルガノ株式会社への売り上げは、当社売上高の１％未満であり、同社は当社との特別の関係はありません。

なお、同氏は、両社の社外取締役であり、業務執行を行っていないことから、両社の社外取締役を務めていることが同氏の独立性を損なうものではないと判断しました。

上記の理由から同氏は、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立性を十分に有しており、東京証券取引所等が定める独立役員の要件を満たしております。

社外取締役候補者とした理由

照井恵光氏は、長年にわたり経済産業省において化学技術関連の要職を歴任し、化学物質の製品･環境安全や国内の重化学工業の振興に携り、産業政策、産業技術等の分野での広範な知識、経験を有しております。

現在はこれらの経験を活かし取締役会において有用な意見、的確な助言により、重要事項の決定および当社の経営全般に対する監督機能を果たしております。

同氏は、社外取締役となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、当社社外取締役就任以降、当社取締役会の機能強化に貢献し、社外取締役としての職務を適切に遂行しており、当社の経営体制を更に強化していくことができると判断しましたので、取締役会は同氏を引き続き社外取締役候補者に定めました。

候補者番号	氏名および生年月日	略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況
7	しょうだ　たかし **庄　田　　隆** 1948年6月21日生 <再任> 社外 独立役員	1972年 4月　三共株式会社　入社 1999年 6月　三共株式会社　海外医薬営業本部長 兼 欧州部長 2001年 6月　三共株式会社　取締役 2002年 6月　三共株式会社　常務取締役 2003年 6月　三共株式会社　代表取締役社長 2005年 9月　第一三共株式会社　代表取締役社長兼CEO 2010年 6月　第一三共株式会社　代表取締役会長 2014年 6月　第一三共株式会社　相談役 現在に至る 2015年 6月　当社　社外取締役 現在に至る
	所有する当社株式の数	27,000株
	取締役会への出席状況	13／13回（100%）
	社外取締役在任期間（本総会終結時）	2年
	候補者と当社との特別の利害関係	庄田隆氏と当社の間に特別の利害関係はありません。
	重要な兼職の状況	重要な兼職はありません。

重要な兼職先と当社との特別の関係、および独立性について

庄田隆氏が現在相談役を務めている第一三共株式会社は当社との間において医薬品関連の取引がありますが、同社との取引実績は当期の当社売上高の１％未満であることから同社は当社との特別の関係はありません。

上記の理由から同氏は、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立性を十分に有しており、東京証券取引所等が定める独立役員の要件を満たしております。

社外取締役候補者とした理由

庄田隆氏は、第一三共株式会社において経営者として長年会社経営に携わり、同社のグローバル化に大きく寄与するなど会社経営の豊富な経験と幅広い見識、日本企業によるグローバル経営全般に関する豊富な知見を有しております。

現在はこれらの経験を活かし経営者としての視点から取締役会において有用な意見、的確な助言により、重要事項の決定および当社の経営全般に対する監督機能を果たしております。

上記の理由から社外取締役として職務を適切に遂行し、当社の経営体制を更に強化していくことができると判断しましたので、取締役会は同氏を引き続き社外取締役候補者に定めました。

候補者番号	氏名および生年月日	略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況
8	かげやま　まひと **蔭山　真人** 1949年１月28日生 ＜再任＞ 社外 独立役員	1972年　4月　株式会社三和銀行　入行 1999年　6月　株式会社三和銀行　執行役員市場国際部長 2002年　1月　株式会社UFJ銀行　常務執行役員市場国際カンパニー長 退任（2003年２月） 2003年　6月　株式会社トーメン　取締役社長 2006年　4月　豊田通商株式会社　代表取締役副社長 社長補佐・東京本社担当 退任（2008年６月） 2008年　6月　株式会社トーメンエレクトロニクス　代表取締役会長 退任（2010年６月） 2010年　6月　豊田通商株式会社　常勤監査役 退任（2013年６月） 2013年　7月　豊田通商株式会社　顧問 退任（2016年６月） 2015年　6月　当社　社外取締役 現在に至る
	所有する当社株式の数	6,000株
	取締役会への出席状況	13／13回（100%）
	社外取締役在任期間（本総会終結時）	2年
	候補者と当社との特別の利害関係	蔭山真人氏と当社の間に特別の利害関係はありません。
	重要な兼職の状況	重要な兼職はありません。

重要な兼職先と当社との特別の関係、および独立性について

蔭山真人氏は、当社の主要な借入先金融機関のひとつである株式会社三菱東京UFJ銀行（当時、株式会社UFJ銀行）の業務執行者（常務執行役員）を2003年2月に退任してから長い期間が経過しております。また、同氏は豊田通商株式会社の顧問を2016年6月まで務めており、当社は同社との間において化学製品関連の取引があるものの、同社との取引実績は当期の当社売上高の１％未満であることから同社は当社との特別の関係はありません。

上記の理由から同氏は、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立性を十分に有しており、東京証券取引所等が定める独立役員の要件を満たしております。

社外取締役候補者とした理由

蔭山真人氏は、大手金融機関並びに商社において経営者として会社経営に携わり、幅広い事業での経験と経営者としての豊富な経験を有しております。

現在はこれらの経験を活かし経営者としての視点から取締役会において有用な意見、的確な助言により、重要事項の決定および当社の経営全般に対する監督機能を果たしております。

上記の理由から社外取締役として職務を適切に遂行し、当社の経営体制を更に強化していくことができると判断しましたので、取締役会は同氏を引き続き社外取締役候補者に定めました。

（注）1. 当社は会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を社外取締役候補者である草間高志、照井惠光、庄田隆、蔭山真人の各氏と締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低限度額としております。

2. 当社は、草間高志、照井惠光、庄田隆、蔭山真人の各氏を株式会社東京証券取引所等の定めに基づき、一般株主と利益相反の生じるおそれのない独立役員として指定し、同取引所等に届け出ております。

第４号議案　監査役２名選任の件

監査役三宅節郎氏は本総会終結のときをもって辞任し、また監査役落合誠一氏は、定款第２９条の規定により、本総会終結のときをもって任期満了となりますので、２名の選任をお願いするものであります。

三宅節郎氏の補欠として選任をお願いする山元篤氏の任期は、当社定款の定めにより前任者の残存期間となります。

本議案をご承認いただきますと、当社の監査役は４名（うち社外監査役２名）となります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名および生年月日	略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況
1	やまもと　あつし **山元　篤** 1959年３月15日生 ＜新任＞	1983年　4月　当社　入社 2005年　1月　当社　化学生産本部生産統括部宇部ケミカル工場次長 2011年　4月　当社　総務・人事室人事部長 兼 人事グループリーダー 2012年　4月　当社　執行役員総務・人事室長 兼 人事部長 2013年　4月　当社　執行役員総務・人事室長およびグループCSR担当 2015年　4月　当社　執行役員グループCCO並びに総務・人事室長およびグループCSR担当 2017年　4月　当社　執行役員特命担当 現在に至る
	所有する当社株式の数	31,000株
	候補者と当社との特別の利害関係	山元篤氏と当社の間に特別の利害関係はありません。
	重要な兼職の状況	重要な兼職はありません。
	監査役候補者とした理由 山元篤氏は、労務・人事業務を中心に当社で幅広い業務の経験を持ち、総務・人事室長、グループＣＣＯ（チーフコンプライアンスオフィサー）として当社コンプライアンス体制、および危機管理体制の構築などを積極的に推し進めてまいりました。 これらの経験や知識などを活かし、中立的かつ客観的な視点から監査を行い、経営の健全性確保に十分な役割を果たすことができると判断いたしましたので、取締役会は同氏を監査役候補者に定めました。	

候補者番号	氏名および生年月日	略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況
2	おちあい　せいいち **落　合　誠　一** 1944年４月10日生 ＜再任＞ 社外 独立役員	1981年　4月　成蹊大学法学部教授 1990年　4月　東京大学大学院法学政治学研究科・法学部教授 2007年　4月　中央大学法科大学院教授 退任（2015年3月31日） 第一東京弁護士会登録 現在に至る 2007年　6月　東京大学名誉教授 現在に至る 2012年　6月　日本電信電話株式会社　社外監査役 現在に至る 2012年　7月　明治安田生命保険相互会社　社外取締役 現在に至る 2013年　6月　当社　社外監査役 現在に至る
	所有する当社株式の数	14,000株
	監査役会への出席状況	8／8回（100%）
	取締役会への出席状況	13／13回（100%）
	社外監査役在任期間（本総会終結時）	４年
	候補者と当社との特別の利害関係	落合誠一氏と当社の間に特別の利害関係はありません。
	重要な兼職の状況	弁護士 日本電信電話株式会社　社外監査役 明治安田生命保険相互会社　社外取締役

重要な兼職先と当社との特別の関係、および独立性について

落合誠一氏が社外監査役を務める日本電信電話株式会社と当社との間において、特別の関係はありません。

また、同氏が社外取締役を務める明治安田生命保険相互会社は、当社の借入先金融機関のひとつですが、当社借入高の１%未満であり、同社は当社との特別の関係はありません。

なお、落合誠一氏は、両社の社外役員であり、業務執行を行っていないことから、両社の社外役員を務められていることが同氏の独立性を損なうものではないと判断しました。

上記の理由から同氏は、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立性を十分に有しており、東京証券取引所等が定める独立役員の要件を満たしております。

社外監査役候補者とした理由

落合誠一氏は、長年にわたり法律学者（専門：商法、会社法）として、東京大学、成蹊大学等の教授等を歴任し、社外役員として必要な専門知識や見識を充分備えているとともに、事業会社において数多くの社外役員を務め、豊富な経験も有しています。

現在はこれらの知識・見識、経験を活かし、多面的な視点から監査役会において適宜質問を行い意見の表明を行うことにより、当社の健全性や適正性を担保する役割を果たすとともに、取締役会においても有用な意見、的確な助言により、取締役会に対する監査機能を果たしております。

同氏は、社外監査役および社外取締役となること以外の方法で直接会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由から社外監査役として職務を適切に遂行することができ、中立的かつ客観的な視点から監査を行い、経営の健全性確保に十分な役割を果たすことができると判断いたしましたので、取締役会は同氏を引き続き社外監査役候補者に定めました。

（注）1. 当社は会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を社外監査役候補者である落合誠一氏と締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低限度額としております。
2. 当社は、落合誠一氏を株式会社東京証券取引所等の定めに基づき、一般株主と利益相反の生じるおそれのない独立役員として指定し、同取引所等に届け出ております。

第５号議案　補欠社外監査役１名選任の件

社外監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠社外監査役１名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

候補者は次のとおりであります。

氏　名 生年月日	略歴および重要な兼職の状況および重要な兼職の状況
こおりや　だいすけ **郡　谷　大　輔** 1970年８月29日生 <補欠> 社外	1993年　4月　通商産業省（現・経済産業省）入省 1998年　4月　通商産業省　産業政策局新規産業課課長補佐 2000年10月　法務省民事局付（商法・会社法担当） 2007年　9月　第一東京弁護士会登録、西村あさひ法律事務所入所 2011年　1月　西村あさひ法律事務所パートナー 現在に至る
所有する当社株式の数	0株
候補者と当社との特別の利害関係	郡谷大輔氏と当社の間に特別の利害関係はありません。
重要な兼職の状況	弁護士

重要な兼職先と当社との特別の関係、および独立性について

郡谷大輔氏の重要な兼職と当社との間に特別の利害関係はなく、また、一般株主と利益相反が生じるおそれはありません。

補欠社外監査役候補者とした理由

郡谷大輔氏は、直接会社経営に関与したことはありませんが、弁護士としての専門的な見識を当社の監査および経営の健全性確保に活かすことができると判断し、取締役会は同氏を補欠社外監査役候補者に定めました。

（注）郡谷大輔氏が社外監査役に就任した場合、当社は会社法第427条第1項の規定により、同氏との間に同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結する予定です。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低限度額としております。

以　上

（添付書類）

事業報告 （2016年４月１日から2017年３月31日まで）

Ⅰ 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過およびその成果

当期の経済情勢は、米国では回復が続き、欧州でも緩やかな回復基調で推移し、アジアでは中国において景気に減速感が強まるなど、世界経済は力強さを欠きながらも緩やかな回復が続きました。国内経済は、一部に改善の遅れもみられるものの、緩やかな回復基調をたどりました。

このような状況の下、当社グループは、当期を初年度とする３ヵ年の中期経営計画「Change & Challenge 2018」を始動し、「持続的成長を可能にする経営基盤の強化」「資源・エネルギー・地球環境問題への対応と貢献」という基本方針の下、各部門の収益力向上を推進するとともに、各事業課題の解決に向け取り組んでおります。当期においては、全般に円高の影響を受けるとともに、化学部門では一部製品の原料価格高や国内アンモニア工場の定期修理を実施したことによるコストの増加等、建設資材部門ではセメントの国内需要減少や輸出環境悪化等の影響もあり、連結営業利益では減益となりましたが、当期は大きな特別損失の計上がなく、親会社株主に帰属する当期純利益は増益となりました。

この結果、当社グループの連結売上高は前期に比べ251億８千７百万円減の6,165億６千３百万円、連結営業利益は64億４千８百万円減の349億６千万円、連結経常利益は62億７千２百万円減の333億４千８百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は50億７千４百万円増の241億８千５百万円となりました。

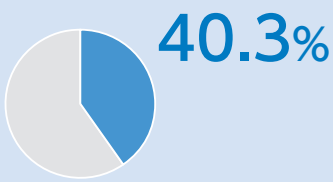
また、当社単独では、売上高は前期に比べ238億４千７百万円減の2,779億５千９百万円、営業利益は115億２千１百万円減の143億５千６百万円、経常利益は108億７千万円減の168億５千万円、当期純利益は22億４千１百万円増の139億６千８百万円となりました。

部門別の概況は次のとおりです。

区　分	第111期 2016年度	増減比
連結売上高	**6,165**億 **63**百万円	前期比 **3.9**%減 ↘
連結営業利益	**349**億 **60**百万円	前期比 **15.6**%減 ↘
連結経常利益	**333**億 **48**百万円	前期比 **15.8**%減 ↘
親会社株主に帰属する当期純利益	**241**億 **85**百万円	前期比 **26.6**%増 ↗

部門別概況（連結）

化学



（売上高構成比）

売上高　2,583億円　前期比　3.1%減

営業利益　96億円　前期比　20.1%減

主要な事業内容

ナイロン樹脂、カプロラクタム（ナイロン原料）、工業薬品、ポリブタジエン（合成ゴム）、電池材料、ファインケミカル、ポリイミド、機能品等の製造、販売

ナイロン樹脂の出荷は食品包装フィルム用途を中心に堅調に推移しましたが、原料価格上昇の影響を受けました。ナイロン原料のカプロラクタムは、中国での供給能力過多の状況は継続していますが、市況は回復傾向で推移し、海外ではアンモニアなど副原料の価格低下も寄与しました。アンモニア製品の出荷は、工場の定期修理を実施したこともあり、低調でした。ポリブタジエン(合成ゴム)はエコタイヤ用途を中心に出荷は概ね堅調でしたが、原料価格上昇の影響を受けました。

リチウムイオン電池材料はセパレータ、電解液ともにエコカーなど車載用途で、出荷は伸長しました。ポリイミドフィルムやファインケミカル製品の出荷は概ね堅調でした。

この結果、当部門の連結売上高は前期に比べ83億７千２百万円減の2,583億６千４百万円、連結営業利益は24億２千６百万円減の96億５千７百万円となりました。

医薬

売上高　109億円　前期比　18.3%増

営業利益　24億円　前期比125.9%増

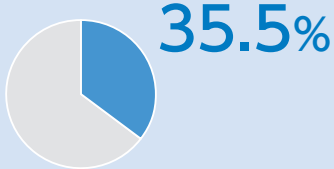
主要な事業内容

医薬品（原体・中間体）の製造、販売

自社医薬品の血圧降下剤、抗アレルギー剤、抗血小板剤ともに原体の出荷は伸長しました。受託医薬品の原体・中間体の出荷も概ね堅調に推移しました。

この結果、当部門の連結売上高は前期に比べ16億９千５百万円増の109億７千５百万円、連結営業利益は13億９千１百万円増の24億９千６百万円となりました。

建設資材



売上高　2,272億円　前期比　4.3%減

営業利益　162億円　前期比　18.0%減

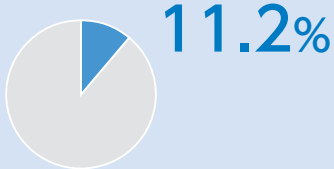
主要な事業内容

セメント、生コン、石灰石、建材関連製品、カルシア・マグネシア、機能性無機材料等の製造、販売、資源リサイクルとして廃棄物の利用

セメント・生コン製品の国内出荷は、需要減少の影響を受けました。セメント輸出は、出荷は堅調でしたが、市況は軟化傾向に推移しました。カルシア・マグネシア製品の出荷は概ね堅調に推移しました。

この結果、当部門の連結売上高は前期に比べ101億７百万円減の2,272億３千６百万円、連結営業利益は35億７千７百万円減の162億６千４百万円となりました。

機械



売上高　716億円　前期比　2.4%減

営業利益　36億円　前期比　20.2%減

主要な事業内容

成形機、産業機械（運搬機、粉砕・破砕機）、橋梁・鉄構、製鋼品等の製造、販売

竪型ミルや運搬機等の産業機械は、国内、輸出ともに出荷は低調でした。自動車産業向けを中心とする成形機は、国内の出荷は堅調でしたが、輸出は為替影響もあり低調でした。各製品のサービス事業や製鋼品の出荷は堅調に推移しました。

この結果、当部門の連結売上高は前期に比べ17億６千７百万円減の716億６千８百万円、連結営業利益は９億２千９百万円減の36億７千１百万円となりました。

エネルギー・環境



9.3%

売上高	597億円	前期比	13.4%減
営業利益	28億円	前期比	26.0%減

主要な事業内容

石炭の輸入、販売、コールセンター（石炭中継基地）の運営、電力卸供給事業（ＩＰＰ）を含む電力供給事業

石炭事業は、販売数量およびコールセンターでの預り炭の取扱い数量が、ともに前年度を下回りました。電力事業は、自家発電所の定期修理の影響を受けました。

この結果、当部門の連結売上高は前期に比べ92億８千４百万円減の597億８千２百万円、連結営業利益は10億１百万円減の28億５千５百万円となりました。

その他

2.0%

売上高	125億円	前期比	25.4%減
営業利益	7億円	前期比	34.0%減

主要な事業内容

不動産の開発、売買、賃貸等

その他の連結売上高は前期に比べ４２億７千２百万円減の125億２千万円、連結営業利益は３億８千８百万円減の７億５千４百万円となりました。

＊上記各部門の連結売上高等の数値には、部門間の内部取引高等の調整額が含まれています。

2. 資金調達の状況

当期は、自己資金、金融機関からの借入金に加え、昨年12月に発行した第12回無担保社債100億円などにより所要資金を賄いました。

なお、当期末連結有利子負債残高は、前期末に比べ62億２千７百万円減少し2,104億６千４百万円となりました。

3. 設備投資等の状況

当期は、生産設備の新増設、維持更改、省力化・合理化などを中心に総額440億６千７百万円の投資を行いました。

当期に完成した主要設備は、化学部門における堺工場敷地内での大阪研究開発センター、宇部ケミカル工場でのセパレータ製造設備再構築です。

また、当期に建設中の主要設備は、化学部門における宇部ケミカル工場でのカプロラクタム中間原料シクロヘキサノン製造設備（フェノール法アノンへの製法転換）、および大粒硫安増産設備、堺工場でのセパレータ増産設備２系列、スペインでのナイロン６増産設備、建設資材部門における伊佐セメント工場での石灰石鉱区開発工事です。

4. 対処すべき課題

今後の経済情勢につきましては、国内景気は緩やかな回復基調が続くことが期待されるものの、為替や原燃料価格の先行き、米国・欧州における政治・経済・金融政策の動向など、不透明感の強い状況が続くことが見込まれます。

このような状況の下、当社グループは、10年後のありたい姿「顧客に価値を創出し続ける企業」の実現に向けた３ヵ年の行動計画として、当期を初年度とする中期経営計画「Change & Challenge 2018」を始動しました。

当計画の基本方針および数値目標は以下の通りです。

- ◆ 持続的成長を可能にする経営基盤の強化
- ◆ 資源・エネルギー・地球環境問題への対応と貢献

《主要項目》

	2018年度目標
営業利益	500億円
経常利益	490億円

《経営指標》

	2018年度目標
売上高営業利益率（ROS）	6.5%以上
自己資本当期純利益率（ROE）	9.0%以上

当計画では、上記の基本方針のもと、徹底したコストダウンや国内外グループ会社の連携深化により、顧客に提供する価値の増大とともに当社グループ各部門の収益力向上を推進し、中でも事業環境が厳しさを増す建設資材部門での対策強化と化学部門における更なる業績回復に注力してまいります。化学部門においては、本年4月、ビジネスユニットと研究開発機能を事業部として統合する組織改訂を実施し、事業毎の機能連携の一層の強化と研究開発のスピードアップにも取り組んでまいります。

さらに、当社グループは、公正な企業活動や社会的責任を果たすための活動を推進し、経営理念である「共存同栄」の精神のもと、社会との共生を目指し、株主や資本市場をはじめ、顧客、取引先、従業員、地域社会等、すべてのステークホルダーからの信認を深めてまいります。

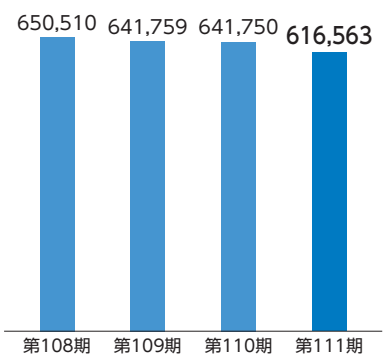
なにとぞ株主の皆様におかれましても、一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

5. 財産及び損益の状況の推移

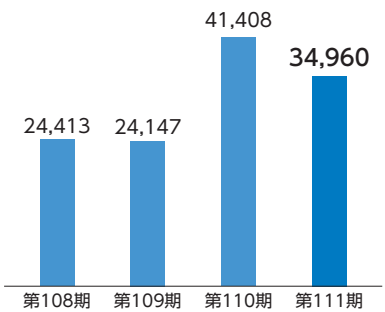
〈連結〉

区　分	第108期 2013年度	第109期 2014年度	第110期 2015年度	第111期 2016年度
売上高（百万円）	650,510	641,759	641,750	**616,563**
営業利益（百万円）	24,413	24,147	41,408	**34,960**
経常利益（百万円）	18,691	23,228	39,620	**33,348**
親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	12,623	14,649	19,111	**24,185**
純資産（百万円）	265,355	289,610	289,622	**310,401**
総資産（百万円）	700,715	711,546	679,783	**709,379**
1株当たり当期純利益（円）	12.16	13.85	18.06	**22.85**
1株当たり純資産額（円）	228.51	248.89	251.90	**270.76**
連結子会社の数	65	71	68	**70**
持分法適用会社の数	24	24	25	**25**

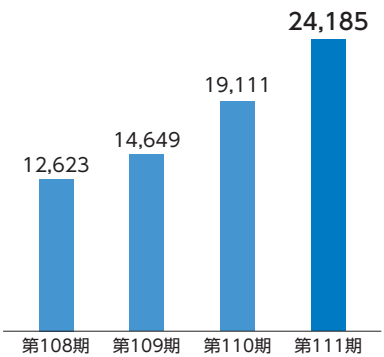
■ 売上高（百万円）



■ 営業利益（百万円）



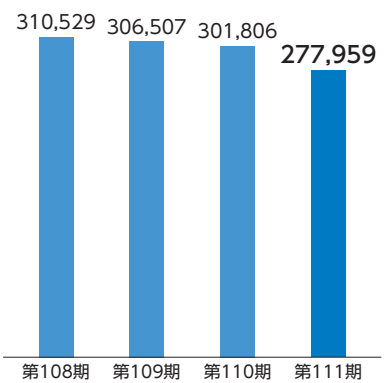
■ 親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）



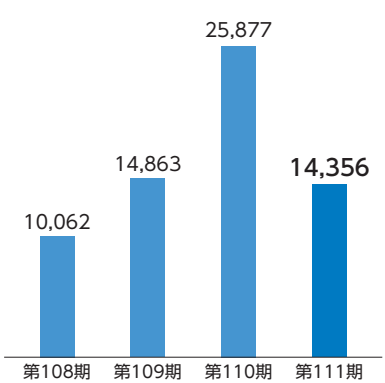
〈単独〉

区　分	第108期 2013年度	第109期 2014年度	第110期 2015年度	第111期 2016年度
売上高（百万円）	310,529	306,507	301,806	**277,959**
営業利益（百万円）	10,062	14,863	25,877	**14,356**
経常利益（百万円）	8,998	17,555	27,720	**16,850**
当期純利益（百万円）	6,572	8,292	11,727	**13,968**
純資産（百万円）	149,228	154,932	160,257	**169,958**
総資産（百万円）	488,232	485,972	471,625	**475,329**
1株当たり当期純利益（円）	6.32	7.82	11.06	**13.17**
1株当たり純資産額（円）	140.28	145.64	150.61	**159.70**

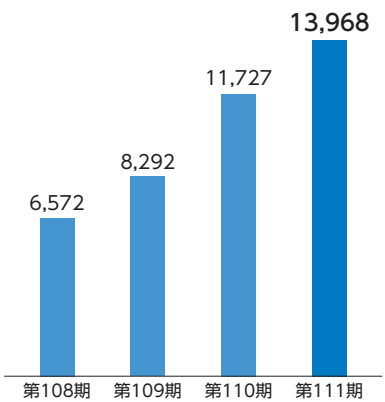
■ **売上高**（百万円）



■ **営業利益**（百万円）



■ **当期純利益**（百万円）



6. 主要な事業所

当社の主要な事業所は次のとおりです。
なお、当社子会社については、「7．重要な子会社の状況」に記載のとおりです。

本　　社	宇部、東京
営 業 所	大阪支店、名古屋支店
工 場 等	
化 学 部 門：	千葉石油化学工場（市原市）、宇部ケミカル工場（宇部市）、堺工場（堺市）、宇部藤曲工場（宇部市）
建設資材部門：	宇部セメント工場（宇部市）、伊佐セメント工場（美祢市）、苅田セメント工場（福岡県苅田町）
エネルギー・環境部門：	沖の山コールセンター（宇部市）
研 究 所	有機化学研究所（宇部市）、プロセス・材料技術研究所（宇部市）、医薬研究所（宇部市）、有機機能材料研究所（市原市）、大阪研究開発センター（堺市）、技術開発研究所（宇部市）

7. 重要な子会社の状況

会社名	所在地	資本金	議決権比率	主要な事業内容
宇部興産機械㈱	宇部市	6,700 百万円	100.00 %	一般産業用機械　橋梁の製造、販売、据付、アフターサービス
宇部マテリアルズ㈱	宇部市	4,047	100.00	カルシア・マグネシア 機能性無機材料の製造、販売
宇部アンモニア工業㈲	宇部市	4,000	50.63	アンモニアの製造、販売
宇部エクシモ㈱	東京都 中央区	2,493	100.00	電子・情報材料　FRP　産業資材 機能繊維の製造、販売
ウベ・マシナリー，インコーポレーテッド	米国	17,000 千米ドル	100.00 (100.00)	米国における油圧機器の組立、販売
ウベ・アドバンスド・マテリアルズ， インコーポレーテッド	米国	67,672	100.00	電解液事業会社への出資
アドバンスド・エレクトロライト・ テクノロジーズ，エルエルシー	米国	95,000	100.00 (100.00)	リチウムイオン二次電池向け電解液の製造、販売
ウベ･コーポレーション･ヨーロッパ， エスエーユー	スペイン	千ユーロ 6,312	100.00	ナイロン樹脂　カプロラクタム　硫安 ファインケミカル　その他製品の製造、販売
ウベ・ケミカルズ・アジア， パブリック・カンパニー・リミテッド	タイ	10,739 百万バーツ	73.81 (0.04)	ナイロン樹脂　ナイロンコンパウンド カプロラクタム　硫安の製造、販売
タイ・シンセティック・ラバーズ， カンパニー・リミテッド	タイ	1,106	74.00 (0.90)	ポリブタジエンの製造、販売
ウベ・ファイン・ケミカルズ・アジア， カンパニー・リミテッド	タイ	722	100.00	1,6ヘキサンジオール 1,5ペンタンジオール ポリカーボネートジオールの製造、販売
宇部日東化成（無錫）有限公司	中国	78,993 千人民元	100.00 (100.00)	光通信資材　包装資材の製造、販売

（注）　議決権比率欄の（　）内は、当社の子会社が所有する議決権比率を内数で示しております。

8. 従業員の状況

（1）企業集団の従業員数

化学部門	医薬部門	建設資材部門	機械部門	エネルギー・環境部門	その他	全社(共通)	合計
4,796 人	18 人	2,931 人	1,804 人	254 人	586 人	539 人	10,928 人

（2）当社の従業員数

化学部門	医薬部門	建設資材部門	機械部門	エネルギー・環境部門	その他	全社(共通)	合計
2,079 人	18 人	779 人	— 人	197 人	— 人	539 人	3,612 人

当社の従業員数は前期末に比べ81人減少し、平均年令は41.5才、平均勤続年数は15.4年であります。

9. 主要な借入先

借入先	借入金残高
株式会社三菱東京UFJ銀行	18,983百万円
株式会社みずほ銀行	18,312
株式会社日本政策投資銀行	11,840
三菱UFJ信託銀行株式会社	11,815
農林中央金庫	11,334

Ⅱ 当社の株式に関する事項

1. 発行可能株式総数 3,300,000,000株

2. 発行済株式総数 1,060,316,311株（自己株式1,684,765株を除く。）

3. 当期末株主数 65,803名

4. 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	66,185千株	6.24%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	55,511	5.24
資産管理サービス信託銀行株式会社（投信受入担保口）	30,029	2.83
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9）	23,587	2.22
日本生命保険相互会社	20,000	1.89
住友生命保険相互会社	20,000	1.89
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）	19,385	1.83
BNYML － NON TREATY ACCOUNT	17,816	1.68
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口4）	16,126	1.52
株式会社山口銀行	15,482	1.46

（注） 持株比率は、発行済株式総数から自己株式数（1,684,765株）を控除して算出しております。

Ⅲ 当社の役員に関する事項

1. 取締役及び監査役

地　位	氏　名	担当又は重要な兼職の状況
取締役会長	竹下（たけした） 道夫（みちお）	
代表取締役社長	山本（やまもと） 謙（ゆずる）	グループCEO
代表取締役	杉下（すぎした） 秀幸（ひでゆき）	化学カンパニープレジデント
取締役	松波（まつなみ） 正（ただし）	建設資材カンパニープレジデント 兼 セメント事業部長
取締役（社外・独立）	草間（くさま） 高志（たかし）	株式会社WOWOW　社外監査役
取締役（社外・独立）	照井（てるい） 恵光（けいこう）	株式会社ブリヂストン　社外取締役 オルガノ株式会社　社外取締役
取締役（社外・独立）	庄田（しょうだ） 隆（たかし）	
取締役（社外・独立）	蔭山（かげやま） 真人（まひと）	
常勤監査役	三宅（みやけ） 節郎（せつろう）	
常勤監査役	久保田（くぼた） 隆昌（たかのぶ）	
監査役（社外・独立）	落合（おちあい） 誠一（せいいち）	弁護士 明治安田生命保険相互会社　社外取締役 日本電信電話株式会社　社外監査役
監査役（社外・独立）	須田（すだ） 美矢子（みやこ）	一般財団法人キヤノングローバル戦略研究所　特別顧問 富士通株式会社　社外取締役 明治安田生命保険相互会社　社外取締役

（注）1. 監査役三宅節郎、久保田隆昌の両氏は、当社経理関連部門および財務関連部門における長年の経験を有し、財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。
2. 当社は、取締役草間高志、照井恵光、庄田隆、蔭山真人の各氏および監査役落合誠一、須田美矢子の両氏を㈱東京証券取引所等の定めに基づき、一般株主と利益相反の生じるおそれのない独立役員として指定し、同取引所等に届け出ております。

（ご参考）執行役員《＊は取締役との兼務》（2017年４月１日現在）

地　位	氏　名	担　当
社長執行役員	＊山本（やまもと）　謙（ゆずる）	グループCEO
専務執行役員	＊杉下（すぎした）　秀幸（ひでゆき）	化学カンパニープレジデント
〃	＊松波（まつなみ）　正（ただし）	建設資材カンパニープレジデント 兼 セメント事業部長および技術開発研究所担当
〃	岡田（おかだ）　徳久（とくひさ）	機械カンパニープレジデント
常務執行役員	チャルニア・ピチットクン	化学カンパニーアジア統括部長
〃	三隅（みすみ）　淳一（じゅんいち）	情報システム部並びに宇部渉外部担当
〃	泉原（いずみはら）　雅人（まさと）	化学カンパニーバイスプレジデント
〃	野嶋（のじま）　正彦（まさひこ）	化学カンパニーナイロン・ラクタム・工業薬品事業部長並びに欧米統括部長
〃	市川（いちかわ）　正隆（まさたか）	宇部マテリアルズ株式会社　代表取締役社長
執行役員	山元（やまもと）　篤（あつし）	特命担当
〃	久次（ひさつぐ）　幸夫（ゆきお）	宇部興産機械株式会社　代表取締役社長
〃	相川（あいかわ）　誠（まこと）	環境安全部並びに知的財産部担当
〃	横田（よこた）　守久（もりひさ）	研究開発本部長 兼 基盤技術研究所長
〃	古賀（こが）　源二（げんじ）	化学カンパニー化学生産本部長および化学環境安全・品質保証部担当
〃	小山（こやま）　誠（まこと）	建設資材カンパニー資源事業部長およびグループ会社部担当
〃	玉田（たまだ）　英生（ひでお）	グループCCO、総務・人事室長並びに購買・物流本部長およびグループCSR担当
〃	西田（にしだ）　宏（ひろし）	建設資材カンパニー監理部長および建材事業部担当
〃	藤井（ふじい）　正幸（まさゆき）	グループCFO並びに経営管理室長
〃	紺野（こんの）　恭史（やすし）	医薬事業部長
〃	西田（にしだ）　祐樹（ゆうき）	化学カンパニー電池材料・ファイン事業部長
〃	三浦（みうら）　英恒（ひでつね）	化学カンパニー化学生産本部宇部ケミカル工場長および宇部藤曲工場担当
〃	伊藤（いとう）　芳明（よしあき）	建設資材カンパニー生産・技術本部長および資源リサイクル事業部担当
〃	花本（はなもと）　雄三（ゆうぞう）	エネルギー・環境事業部長 兼 石炭ビジネスユニット長
〃	横尾（よこお）　尚昭（ひさあき）	化学カンパニー管理部長
〃	大田（おおた）　正芳（まさよし）	化学カンパニー戦略統括部長および開発部門担当

2. 社外役員に関する事項

(1) 重要な兼職の状況および当社と兼職先との関係

区　分	氏　名	重要な兼職の状況	当社との関係
社外取締役	草間高志	株式会社WOWOW　社外監査役	特別の関係はありません。
	照井恵光	株式会社ブリヂストン　社外取締役	取引先　(注) 2
		オルガノ株式会社　社外取締役	取引先　(注) 3
社外監査役	落合誠一	弁護士	特別の関係はありません。
		明治安田生命保険相互会社　社外取締役	借入先　(注) 4
		日本電信電話株式会社　社外監査役	特別の関係はありません。
	須田美矢子	一般財団法人キヤノングローバル戦略研究所　特別顧問	特別の関係はありません。
		富士通株式会社　社外取締役	特別の関係はありません。
		明治安田生命保険相互会社　社外取締役	借入先　(注) 4

(注) 1. 取締役庄田隆、蔭山真人の両氏は、重要な兼職はありません。
2. 取締役照井恵光氏の重要な兼職先である株式会社ブリヂストンと当社との間において、化学製品関連の取引がありますが、同社は当社との特別の関係はありません。
3. 取締役照井恵光氏の重要な兼職先であるオルガノ株式会社と当社との間において、化学製品関連の取引がありますが、同社は当社との特別の関係はありません。
4. 監査役落合誠一、須田美矢子の両氏の重要な兼職先である明治安田生命保険相互会社は当社の借入先金融機関のひとつですが、同社は当社との特別の関係はありません。

(2) 取締役会および監査役会への出席状況

氏　名		取締役会		監査役会	
		出席状況	出 席 率	出席回数	出 席 率
取締役	草間高志	13回中13回	100%	—	—
取締役	照井恵光	13回中13回	100%	—	—
取締役	庄田　隆	13回中13回	100%	—	—
取締役	蔭山真人	13回中13回	100%	—	—
監査役	落合誠一	13回中13回	100%	8回中8回	100%
監査役	須田美矢子	13回中12回	92%	8回中8回	100%

(3) 取締役会、監査役会における発言状況

取締役草間高志、照井恵光、庄田隆、蔭山真人の各氏は、取締役会においてそれぞれ専門的見地から適宜意見を述べるなど種々発言を行っております。

監査役落合誠一、須田美矢子の両氏は、取締役会、監査役会においてそれぞれ専門的見地から適宜質問を行い、意見を表明するなど種々発言を行っております。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社は会社法第427条第1項の規定により、社外役員全員との間に、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約をそれぞれ締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低限度額としております。

3. 取締役及び監査役の報酬等の額

区　分	人　数	報酬等の額
取締役 (うち社外取締役)	8名 (4名)	280百万円 (48百万円)
監査役 (うち社外監査役)	4名 (2名)	78百万円 (20百万円)

(注)　報酬等の額には、以下のものも含まれております。
取締役に対するストック・オプション報酬等の額　20百万円

(ご参考) 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針

1.取締役（社外取締役を除く）及び執行役員の報酬の体系は、基本報酬、株式報酬型ストック・オプションで構成され、具体的には以下により決定されております。
(1)基本報酬は、固定報酬部分に加えて、業績連動報酬部分として経常利益、純利益やフリー・キャッシュ・フロー等の連結業績の達成度合いに応じた部分、各役員の業績目標の達成度合いに応じた部分、安全成績の達成度合いに応じた部分をそれぞれ合算して算定しております。
(2)株式報酬型ストック・オプションは、株主との利害関係を一致させ役員の中長期的な目標達成のインセンティブを高めることを目的に付与しております。
2.社外取締役は、基本報酬のみで固定額としております。
3.取締役及び執行役員の役員報酬は、透明性、客観性を確保するため、取締役会の内部委員会であり原則委員長及び半数以上を社外取締役が担う評価・報酬委員会にて審議され、その審議結果は取締役会に提案・報告されております。
4.監査役は、基本報酬のみで固定額としております。なお、2016年7月から社内監査役も社外監査役と同様に固定額としました。
5.役員報酬の水準については、常に外部の客観的データも参考にしつつ、その客観的妥当性を確認しております。

V 会計監査人に関する事項

1. 名称：新日本有限責任監査法人

2. 報酬等の額

当事業年度に係る報酬等の額	103百万円
当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	162百万円

（注） 1. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社は会計監査人に対して、公認会計士法第２条第１項の業務以外の業務である普通社債発行に係るコンフォートレター作成業務の対価を支払っております。
3. 当社の重要な子会社のうち、ウベ･コーポレーション･ヨーロッパ,エスエーユー、ウベ･ケミカルズ･アジア,パブリック･カンパニー･リミテッド、タイ･シンセティック･ラバーズ,カンパニー･リミテッド、ウベ･ファイン･ケミカルズ･アジア,カンパニー・リミテッド、 宇部日東化成（無錫）有限公司は当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査（会社法または金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む。）の規定によるものに限る。）を受けております。
4. 監査役会は、前年度の監査計画と実績を比較し、監査時間及び報酬額の推移を確認したうえで、当事業年度の会計監査の監査体制並びに監査時間及び報酬見積りの算出根拠の妥当性を検証した結果、会計監査人の報酬等の額につき、会社法第399条第1項に定める同意を行っております。

3. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当し、解任が相当と認められる場合には、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。

また、会計監査人の適格性、独立性を阻害する事由の発生等により、適正な監査の遂行が困難であると認められるとき、その他必要がある場合には、監査役会が、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

4. 会計監査人が受けた過去２年間の業務の停止の処分に関する事項

当社の会計監査人は、2015年12月22日、金融庁から、契約の新規の締結に関する業務の停止３カ月（2016年１月１日から同年3月31日まで）の処分を受けました。

Ⅵ 業務の適正を確保するための体制およびその運用状況の概要

当社は内部統制システム構築の基本方針に関し、取締役会において下記のとおり決議しております。(当初決議日：2006年5月11日、直近の改訂決議日：2015年４月28日)

1. 当社及びグループ会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

【基本方針の決議の内容】

当社及びグループ会社からなるUBEグループは、グループ全体の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図ることを、その基本的使命とする。そのためには、実効的なコーポレート・ガバナンスを確立することにより、適正な事業活動を持続的に営み、株主をはじめ顧客、取引先、従業員、地域社会等の全てのステークホルダーに対する責務を果たし、その信認を得ることが重要である。

これを具現化するため、コーポレート・ガバナンス確立のための基本要素であるUBEグループの運営方法及び意思決定システムを次の通りとする。なお、これを実施する基本方針として「グループ経営指針」を位置づけるものとする。

❶「グループ経営」「カンパニー連結経営」の運営方法

ア）グループマネジメント

取締役会よりUBEグループの業務執行を委任されたグループCEO（＝社長）が、執行方針を明確にし、各カンパニーの目標を設定するとともに、その目標の達成に必要な人・モノ・金の経営資源を配分する。またカンパニーの権限を越える重要執行案件の解決に当たる。

イ）カンパニーマネジメント及び業務執行

グループマネジメントと合意した方針に基づき配分された経営資源を有効活用し、カンパニーの目標達成に向けて自律的に業務を執行する。

ウ）グループスタッフ部門

グループマネジメント及びカンパニーマネジメントの戦略立案機能や業績管理機能の補佐、人・モノ・金の経営資源の調達、事業部門に共通する機能あるいは専門性の高い機能を集約して効率的に提供する等の役割を担う。

❷ 意思決定システム

経営における「ガバナンス機能」と「マネジメント機能」を分離し、透明で効率的な企業経営の推進のため、経営の意思決定に関し以下の会議体を設ける。

ア）取締役会

会社法で規定された事項、会社の基本方針及び重要な執行案件について、株主利益の代弁者として中長期的な視点から審議・決議する。

更に、意思決定及び経営監視に独立した第三者の視点を加え経営の効率性・透明性・客観性を確保するため、社外取締役を招聘する。

また、取締役会の下部組織として取締役数名による「指名委員会」「評価・報酬委員会」を設置する。

イ）グループ経営委員会

「グループ経営指針」及び「グループ経営委員会規程」に基づき、グループ全体の資源配分や調整が必要な事項、グループ全体に影響を及ぼす重要事項について審議・決定する。

CSR（企業の社会的責任）に関わる重要事項を審議・決定する「グループCSR委員会」並びに「グループ環境安全委員会」「グループ製品安全委員会」は「グループ経営委員会」の一つとして位置付け、さらに「コンプライアンス委員会」「競争法遵守委員会」「情報セキュリティ委員会」「規制貨物等輸出管理委員会」「危機管理委員会」は「グループCSR委員会」の下部組織として位置付ける。

また、「グループ経営委員会」と並列する「高圧ガス保安委員会」では、高圧ガス保安法で定める「保安対策本部等」として化学プラントの保安管理に関わる重要事項を審議・決定する。

ウ）カンパニー・事業部運営会議

「グループ経営指針」及び「カンパニー・事業部運営会議規程」に基づき、カンパニー・事業部レベルにおける当社及びグループ会社の事業戦略等重要事項を審議・決定する。

【運用状況の概要】

取締役会は、取締役８名で構成され、そのうち社外取締役は４名である。当社は、取締役会を年１３回開催し、会社の基本方針および重要な執行案件を審議・決定するとともに、取締役会における審議・報告を通じて取締役の職務の執行を監督している。なお、指名委員会および評価・報酬委員会は、それぞれ年２回、３回開催した。

さらに、取締役会より業務執行を委任されたグループＣＥＯ（社長）を議長とするグループ経営委員会を年２２回（グループＣＳＲ委員会、グループ環境安全委員会、グループ製品安全委員会を含む）開催し、グループ全体の資源配分や重要事項を審議・決定するとともに、カンパニー・事業部レベルにおける事業戦略等重要事項については、カンパニー・事業部運営会議を開催して審議・決定している。また、高圧ガス保安委員会を年１回開催し、高圧ガスの保安管理に関する基本方針・施策など重要事項を審議・決定している。

2. 当社及びグループ会社の取締役・使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

【基本方針の決議の内容】

UBEグループの企業倫理確立のため「私達の行動指針」を制定し、これを企業活動及び役員・従業員がとるべきコンプライアンス実践の基準・規範とする。

コンプライアンスの確保・推進のためコンプライアンス・オフィサーを置き、コンプライアンス・オフィサーの諮問機関として顧問弁護士を加えた「コンプライアンス委員会」を設置する。特に、市場における公正で自由な競争を損なう行為を防止し、企業活動の健全性を確保するため、「競争法遵守委員会」を設置する。さらに、外国為替及び外国貿易法など、国際平和及び安全の維持のために輸出管理法規において規制されている貨物及び技術を不正に輸出または提供しないことを輸出管理の基本とし、UBEグループ内に周知徹底するため、「規制貨物等輸出管理委員会」を設置する。

また、コンプライアンスに関する問題を迅速に察知・是正するため、職制ルートによらず役員・従業員が直接連絡できる通報窓口（UBE C−Line）を設ける。

反社会的勢力の排除に向けたUBEグループの基本的な姿勢を上記「私達の行動指針」に明記するとともに、「反社会的勢力に対する基本方針」を取締役会で決議し、市民社会を脅かす団体・組織等の反社会的勢力との関係遮断、不当要求の拒絶と毅然たる対応等を具体的に定める。

会計基準その他関連する法令・規則を遵守し、財務報告の信頼性を確保するために内部体制を整備する。

【運用状況の概要】

当社は、グループ全体を対象としたコンプライアンス、競争法遵守、規制貨物等輸出管理について、執行役員を委員長とする委員会をそれぞれ年４回、２回、１回開催し、必要事項の審議を行うとともに、取締役会がこれらについて報告を受け、運用状況について確認している。

また、コンプライアンスに関する通報・相談専用の窓口（ＵＢＥ　Ｃ−Ｌｉｎｅ）を設置して、コンプライアンスに関する問題の早期発見および是正に努めている。

さらに、ＵＢＥグループにおけるコンプライアンスの確保・推進のため、コンプライアンス・オフィサー（執行役員）の下、コンプライアンス推進事務局が中心となり、当社およびグループ会社を対象として、イントラネットを通じた情報提供、定期的なコンプライアンス意識調査、集合研修、e−ラーニング等の啓発・教育活動を実施して、コンプライアンス意識の浸透、定着を図っている。

このほか、反社会的勢力の排除については、各事業所において不当要求防止責任者を任命するとともに、契約締結時・締結後の取引先審査・監視などの方法を定めた実務マニュアルを整備して、関係者に配付している。

3. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制並びにグループ会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

【基本方針の決議の内容】

法令並びに取締役会規程、稟議規程、グループ経営委員会規程及びカンパニー・事業部運営会議規程等の社内規程に基づき、文書（電磁的記録を含む）を記録、保存するとともに、必要に応じて閲覧可能な状態を維持する。

また、当社は、グループ会社の取締役に対し、当社が定める各種委員会等の規程に従って必要事項を報告するとともに、当該グループ会社において重要な事象が発生した場合には、直ちに当社へ報告することを義務付ける。

【運用状況の概要】

当社は、法令および社内規程に基づき、例えば、取締役会、グループ経営委員会、カンパニー・事業部運営会議については開催毎にその資料、議事録（電磁的記録を含む）を保管するなど取締役の職務の執行に係る情報を適切に保存および管理する体制を構築するとともに、取締役、監査役がこれらを随時閲覧可能な状態に維持している。

また、当社は、グループ会社の取締役等に対し、定期的および必要に応じて、グループ経営委員会およびカンパニー・事業部運営会議等において必要事項を報告させている。

4. 当社及びグループ会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

【基本方針の決議の内容】

取締役会・グループ経営委員会など意思決定の各過程において、事業の目的達成を阻害するリスクを洗い出し、そのリスクの発生可能性と影響度を評価した上で適切な対策を実施する。

また、特定のリスクに対するリスク管理に取組むため、「グループ環境安全委員会」「グループ製品安全委員会」を設置し、それぞれ安全・環境保全、製品の安全・品質管理に関するUBEグループ全体の方針を策定し諸施策を推進する。

更に、以下の委員会等を設け個別のリスクに対処する体制をとる。

❶ 情報セキュリティ委員会

「情報セキュリティポリシー」を定め、これを周知徹底し遵守状況をチェックするとともに、情報セキュリティに関する規則・規程を整備する。

❷ 危機管理委員会

国内及び海外における緊急事態に速やかに対処するため、情報の集約や社内外への対応などについてマニュアルを整備し、内外統一的な危機管理体制を構築する。

【運用状況の概要】

当社は、取締役会を年１３回、グループ経営委員会を年２２回（うち、グループ環境安全委員会を２回、グループ製品安全委員会を２回）開催し、その審議の過程において、事業の目的達成を阻害するリスクに対し適切な対策を講じている。

さらに、グループを網羅する情報セキュリティなど個別のリスクに対処するため、情報セキュリティ委員会を年２回、危機管理委員会を年２回開催し、リスクに対処するための適切な体制を構築・維持している。

5. 当社及びグループ会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

【基本方針の決議の内容】

経営における「ガバナンス機能」と「マネジメント機能」の分離を目的として執行役員制度を導入し、執行役員が業務執行に専念できる体制を整え、意思決定の迅速化を図るとともに、取締役会の役割を株主利益の代弁者として中長期的視点から株主価値の最大化を推進する機関として明確に位置づける。

取締役会は、執行役員を兼任しない取締役が議長を務めて業務執行の妥当性・効率性を監督することにより、透明性を高め、株主価値の最大化とリスクの最小化を図る。

当社は最適なコーポレート・ガバナンスのあり方を常に検討しながら、経営における執行機能の強化・迅速化と、戦略的意思決定機能、コーポレート・ガバナンス機能の一層の充実を図っていく。

グループ会社についても、前記1.の「当社及びグループ会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制」に記載した通り、グループマネジメント、カンパニーマネジメント等を通じて、UBEグループとしてグループ会社の取締役の効率的な職務の執行を図っていく。

【運用状況の概要】

取締役会は、取締役会規程に基づき、経営上重要な業務執行（経営計画・予算、金額・リスクの観点から重要な事項等）について決定し、それ以外の業務執行の決定をグループＣＥＯ（＝社長）に委任するとともに、業務執行の妥当性・効率性を監督している。

グループＣＥＯは、執行方針を明確にし、各カンパニーの目標を設定するとともに、カンパニーに対しその目標達成に向けて自律的に業務を執行させている。

また、グループ会社については、カンパニー・事業部運営会議において、グループ会社の事業戦略等重要事項を審議・決定し、かつ経営状況の報告を受けることを通して、グループ会社の取締役の効率的な職務執行を図っている。

6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性及びその使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項

【基本方針の決議の内容】

監査役の補助者として専任スタッフを配置し、監査役の指揮命令に基づき監査役監査が効率的且つ円滑に遂行できるよう監査計画の立案及び監査の補助を行う。同スタッフの人事考課は監査役会が定めた監査役が行い、人事異動、懲戒処分については当該監査役の同意を必要とする。

また、監査役は、同スタッフの充実と取締役からの独立性及び同スタッフに対する監査役の指示の実効性の確保に関して代表取締役及び社外取締役との間で意見交換を行う。

【運用状況の概要】

当社は、監査役の補助者として専任スタッフ１名を配置するとともに、監査役の指示の実効性を確保するため人事考課、人事異動、懲戒処分において当該スタッフの取締役からの独立性に配慮した対応をしている。

7. 当社及びグループ会社の取締役・使用人並びにグループ会社の監査役が当社監査役に報告をするための体制並びに当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

【基本方針の決議の内容】

当社及びグループ会社の取締役・使用人並びにグループ会社の監査役は、当社及びグループ会社に重大な法令違反、コンプライアンスに関する重要な事実及び著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、直ちに当社監査役に報告する。また、当社は、当該報告をしたことを理由とする不利な取扱いを禁止し、その旨を当社及びグループ会社内に周知徹底する。

【運用状況の概要】

当社およびグループ会社に法令違反、コンプライアンスに関する事実および損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、所定の方法により監査役に報告がなされている。また、グループ経営指針およびUBEグループコンプ

ライアンス規程に基づき、当該報告をした者に対して不利な取扱をしていない。

8. 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

【基本方針の決議の内容】

当社は、監査役がその職務の執行について前払等の請求をしたときは、審議の上、当該請求に係る費用または債務が当社監査役の職務に必要でないと証明した場合を除き、速やかに当該費用または債務を支払う。

【運用状況の概要】

当社は、監査役の職務の執行にともない発生する費用等について、監査役からの請求に基づき支払っている。

9. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

【基本方針の決議の内容】

監査役は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会のほか重要な会議に出席し意見を述べるとともに重要な決裁書類を閲覧し、取締役等からの業務報告聴取を行うことができる。

また、監査役は、代表取締役を含む取締役と定期的に会合をもち、経営方針の確認及び重要課題等について意見交換を行う。

監査役は、内部監査部門及びグループ会社の監査役と定期的に情報交換を行い、必要に応じて内部監査部門に調査を求めることができる。

また、監査役は、会計監査人から会計監査計画及び実施結果の説明を受けるとともに、会計監査人と定期的に及び必要に応じて情報交換を行い相互の連携を図る。

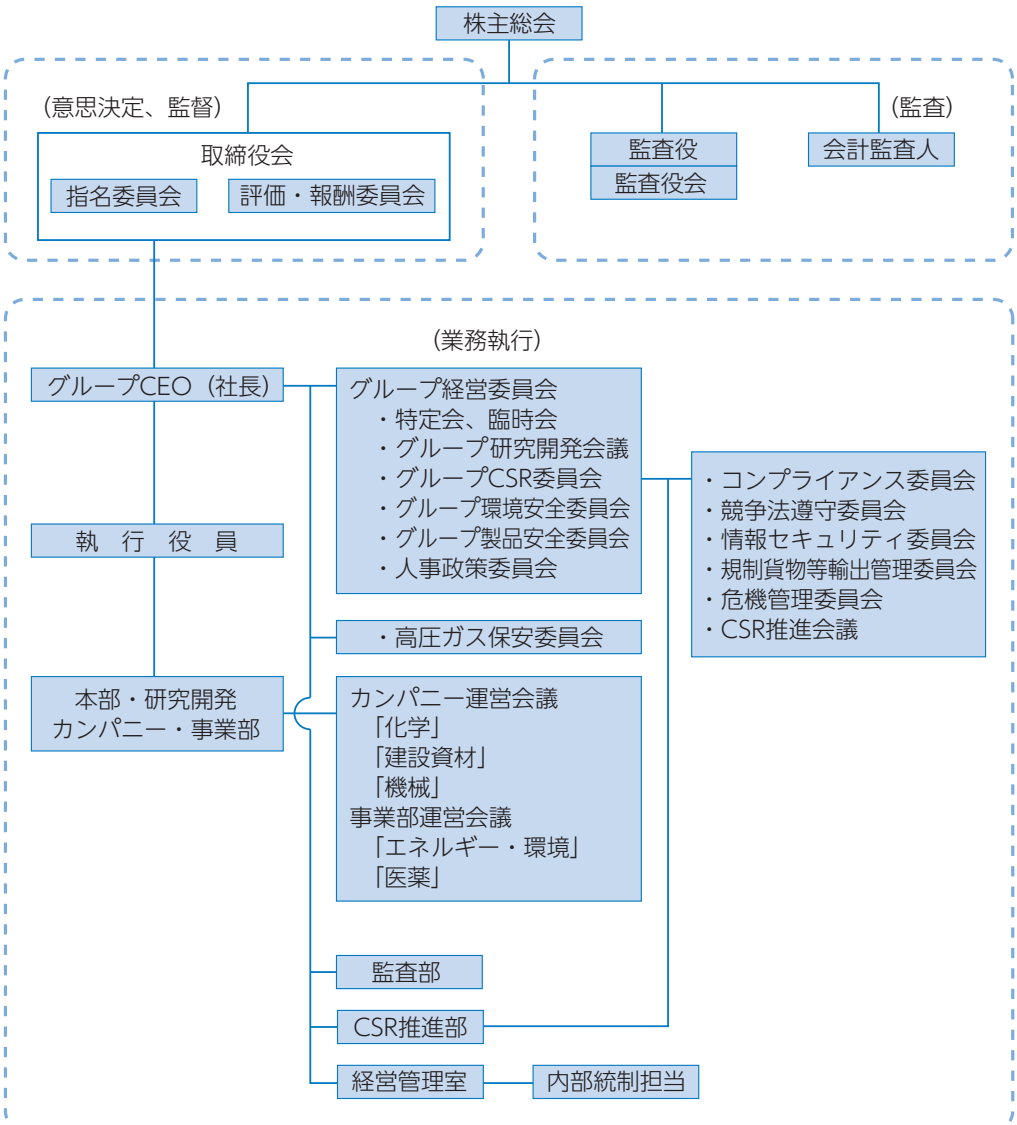
【運用状況の概要】

監査役は、取締役会での意見表明のほか、グループ経営委員会に出席し意見を述べるとともに、カンパニー・事業部運営会議についても適宜出席し意見を述べている。

また、監査役は、代表取締役、社外取締役を含む取締役と定期的あるいは適宜会合を持ち、会社が対処すべき課題、監査上の重要課題等について忌憚なく意見を交換している。

さらに、監査役は、内部監査部門およびグループ会社の監査役と定期的に情報交換を行うとともに、会計監査人から会計監査計画および実施結果の説明を受け、定期的におよび必要に応じて情報交換を行い相互の連携を図っている。

【参考】マネジメント体制の概略図（2017年４月１日現在）



連結計算書類

連結貸借対照表（2017年３月31日現在）

（単位：百万円）

科目	金額
資産の部	
流動資産	**295,041**
現金及び預金	36,634
受取手形及び売掛金	157,845
商品及び製品	35,922
仕掛品	19,587
原材料及び貯蔵品	27,293
繰延税金資産	6,834
その他	11,449
貸倒引当金	（−）523
固定資産	**414,226**
有形固定資産	**331,443**
建物及び構築物	82,779
機械装置及び運搬具	135,734
土地	84,100
リース資産	1,668
建設仮勘定	19,715
その他	7,447
無形固定資産	**5,371**
リース資産	6
その他	5,365
投資その他の資産	**77,412**
投資有価証券	51,615
長期貸付金	326
退職給付に係る資産	7,806
繰延税金資産	7,521
その他	10,809
貸倒引当金	（−）665
繰延資産	**112**
社債発行費	112
資産合計	**709,379**

（単位：百万円）

科目	金額
負債の部	
流動負債	**245,828**
支払手形及び買掛金	92,342
短期借入金	65,931
コマーシャル・ペーパー	10,000
１年内償還予定の社債	15,020
リース債務	559
未払金	26,813
未払法人税等	4,546
賞与引当金	6,944
役員賞与引当金	75
受注損失引当金	465
その他	23,133
固定負債	**153,150**
社債	40,010
長期借入金	77,655
リース債務	1,289
繰延税金負債	2,271
役員退職慰労引当金	727
特別修繕引当金	1,428
事業損失引当金	199
退職給付に係る負債	6,850
負ののれん	808
資産除去債務	1,666
その他	20,247
負債合計	**398,978**
純資産の部	
株主資本	**281,547**
資本金	**58,435**
資本剰余金	**38,091**
利益剰余金	**185,747**
自己株式	**（−）726**
その他の包括利益累計額	**5,052**
その他有価証券評価差額金	**4,893**
繰延ヘッジ損益	**11**
為替換算調整勘定	**2,378**
退職給付に係る調整累計額	**（−）2,230**
新株予約権	**623**
非支配株主持分	**23,179**
純資産合計	**310,401**
負債・純資産合計	**709,379**

連結損益計算書（2016年４月１日から2017年３月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額	
売上高		**616,563**
売上原価		**500,642**
売上総利益		**115,921**
販売費及び一般管理費		80,961
営業利益		**34,960**
営業外収益		**6,127**
受取利息	201	
受取配当金	692	
持分法による投資利益	2,021	
その他	3,213	
営業外費用		**7,739**
支払利息	1,597	
その他	6,142	
経常利益		**33,348**
特別利益		**2,575**
固定資産売却益	240	
補助金収入	724	
負ののれん発生益	1,611	
特別損失		**2,990**
固定資産処分損	2,404	
減損損失	586	
税金等調整前当期純利益		**32,933**
法人税、住民税及び事業税		7,989
法人税等調整額		394
当期純利益		**24,550**
非支配株主に帰属する当期純利益		365
親会社株主に帰属する当期純利益		**24,185**

計算書類

貸借対照表（2017年３月31日現在）

（単位：百万円）

科目	金額
資産の部	
流動資産	**137,916**
現金及び預金	16,663
受取手形	1,368
売掛金	63,955
商品及び製品	15,770
仕掛品	6,140
原材料及び貯蔵品	14,334
前払費用	1,363
繰延税金資産	4,289
短期貸付金	7,659
未収入金	5,954
その他	498
貸倒引当金	（−）82
固定資産	**337,301**
有形固定資産	**191,955**
建物	26,238
構築物	33,593
機械及び装置	61,781
車両運搬具	29
工具、器具及び備品	2,472
土地	55,602
リース資産	227
建設仮勘定	12,009
無形固定資産	**2,600**
ソフトウェア	1,291
リース資産	3
その他	1,306
投資その他の資産	**142,745**
投資有価証券	15,379
関係会社株式	109,855
長期貸付金	20
前払年金費用	8,511
その他	10,453
貸倒引当金	（−）1,475
繰延資産	**111**
社債発行費	111
資産合計	**475,329**

（単位：百万円）

科目	金額
負債の部	
流動負債	**179,326**
支払手形	425
電子記録債務	5,820
買掛金	38,601
短期借入金	45,363
コマーシャル・ペーパー	10,000
1年内償還予定の社債	15,000
リース債務	84
未払金	16,140
未払費用	7,783
未払法人税等	1,771
前受金	448
預り金	34,059
前受収益	456
賞与引当金	3,272
その他	99
固定負債	**126,044**
社債	40,000
長期借入金	69,641
リース債務	180
繰延税金負債	3,029
長期未払費用	5,012
関連事業損失引当金	1,502
その他	6,676
負債合計	**305,370**
純資産の部	
株主資本	**165,287**
資本金	**58,434**
資本剰余金	**39,131**
資本準備金	35,637
その他資本剰余金	3,494
利益剰余金	**68,176**
その他利益剰余金	68,176
配当引当積立金	120
減債積立金	300
固定資産圧縮積立金	5,804
特定災害防止準備金	51
別途積立金	12,000
繰越利益剰余金	49,901
自己株式	**（−）456**
評価・換算差額等	**4,048**
その他有価証券評価差額金	4,048
新株予約権	**622**
純資産合計	**169,958**
負債・純資産合計	**475,329**

損益計算書（2016年４月１日から2017年３月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額	
売上高		**277,959**
売上原価		**226,279**
売上総利益		**51,680**
販売費及び一般管理費		37,324
営業利益		**14,356**
営業外収益		**7,999**
受取利息及び配当金	5,466	
その他	2,533	
営業外費用		**5,505**
支払利息	1,132	
その他	4,372	
経常利益		**16,850**
特別利益		**2,657**
固定資産売却益	341	
補助金収入	724	
事業譲渡益	1,578	
その他	13	
特別損失		**1,893**
固定資産処分損	1,014	
関係会社株式評価損	666	
減損損失	213	
税引前当期純利益		**17,614**
法人税、住民税及び事業税		2,590
法人税等調整額		1,055
当期純利益		**13,968**

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年５月９日

宇部興産株式会社
　取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　成　田　智　弘　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　鈴　木　達　也　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　原　賀　恒一郎　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、宇部興産株式会社の平成28年４月１日から平成29年３月３１日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、宇部興産株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年５月９日

宇部興産株式会社
　取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	成　田　智　弘	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鈴　木　達　也	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	原　賀　恒一郎	㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、宇部興産株式会社の平成28年４月１日から平成29年３月３１日までの第111期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会監査報告書謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、２０１６年４月１日から２０１７年３月３１日までの第１１１期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた「監査役監査基準」に準拠し、当期の監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2017年5月11日

宇部興産株式会社　監査役会

常勤監査役　三　宅　節　郎　㊞

常勤監査役　久保田　隆　昌　㊞

監　査　役　落　合　誠　一　㊞

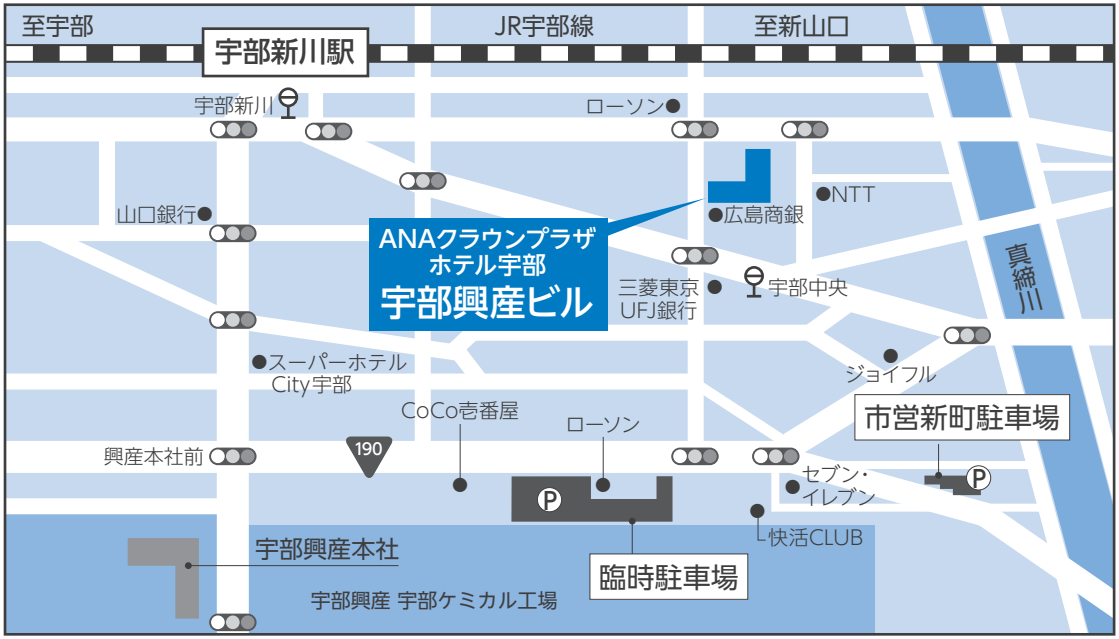
監　査　役　須　田　美矢子　㊞

（注）監査役落合誠一及び監査役須田美矢子は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以　上

株主総会会場ご案内図

会場　宇部興産ビル 3階大会議場（住所：山口県宇部市相生町8番1号）



会場へのアクセスのご案内

【お車をご利用の方】

「臨時駐車場」（宇部興産中央町駐車場）および「市営新町駐車場」を無料でご利用頂けます。
（なお、駐車可能台数に限りがありますので、満車の際はご容赦下さい。）
また、「臨時駐車場」より会場まで送迎用無料シャトルバス・タクシーを用意しておりますのでご利用下さい。

【公共交通機関をご利用の方】

JR宇部線 宇部新川駅 より 徒歩約5分
バス停 「宇部中央」（宇部市営バスほか）より 徒歩約3分

【アクセス関係お問合せ】
電話：0836-31-2111（宇部興産㈱ 宇部渉外部）

宇部興産株式会社

UD FONT 見やすく読みまちがえにくい ユニバーサルデザインフォントを採用しています。

VEGETABLE OIL INK